

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-50407
(P2006-50407A)

(43) 公開日 平成18年2月16日(2006.2.16)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4L 12/56 (2006.01)	HO4L 12/56 Z	5J104
GO9C 1/00 (2006.01)	GO9C 1/00 66OE	5K030
HO4L 12/22 (2006.01)	HO4L 12/22	5K101
HO4M 11/00 (2006.01)	HO4M 11/00 302	

審査請求 有 請求項の数 6 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2004-230802 (P2004-230802)	(71) 出願人	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(22) 出願日	平成16年8月6日(2004.8.6)	(74) 代理人	100090538 弁理士 西山 恵三
		(74) 代理人	100096965 弁理士 内尾 裕一
		(72) 発明者	小川 勝久 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤノン株式会社内
		(72) 発明者	鈴木 直彦 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤノン株式会社内

最終頁に続く

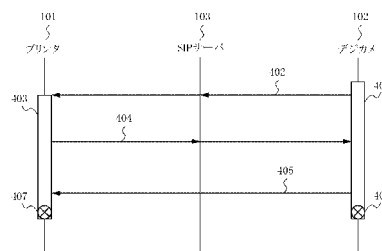
(54) 【発明の名称】 セキュリティポリシー設定方法、プログラム、及び、通信装置

(57) 【要約】

【課題】 IPsec通信では、端末機器に、双方のIPアドレス、アプリケーションのポート番号、セキュリティタイプ、セキュリティレベル等のセキュリティポリシーを、事前設定しておかなければならない。

【解決手段】 デジカム102が、SIPサーバ103を介してプリンタ101を呼び出すための接続呼出しメッセージ402を、デジカム102のセキュリティポリシー設定情報を添付して送信する。プリンタ101は、受信したデジカム102のセキュリティポリシー設定情報に基づいて、プリンタ101のセキュリティポリシーを設定し、接続応答メッセージ404を、プリンタ101のセキュリティポリシー設定情報を添付して送信する。デジカム102は、受信したプリンタ101のセキュリティポリシー設定情報に基づいて、デジカム102のセキュリティポリシーを設定する。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

第一の装置と第二の装置にセキュリティポリシーを設定する設定方法であって、
第一の装置が、SIPサーバを介して第二の装置を呼び出すための接続呼出しメッセージを、第一の装置のセキュリティポリシー設定情報を添付して送信し、

第二の装置は、受信した第一の装置のセキュリティポリシー設定情報に基づいて、第二の装置のセキュリティポリシーを設定し、接続応答メッセージを、第二の装置のセキュリティポリシー設定情報を添付して送信し、

第一の装置は、受信した第二の装置のセキュリティポリシー設定情報に基づいて、第一の装置のセキュリティポリシーを設定することを特徴とするセキュリティポリシーの設定方法。

10

【請求項 2】

SIPサーバを介して通信相手を呼び出すための接続呼出しメッセージを、自身のセキュリティポリシー設定情報を添付して送信し、

通信相手のセキュリティポリシー設定情報を受信し、

受信した通信相手のセキュリティポリシー設定情報に基づいて、自身のセキュリティポリシーを設定することを特徴とするセキュリティポリシーの設定方法。

【請求項 3】

通信相手のセキュリティポリシー設定情報の添付された接続呼出しメッセージを、SIPサーバを介して受信し、

20

受信した通信相手のセキュリティポリシー設定情報に基づいて、自身のセキュリティポリシーを設定し、

接続応答メッセージを、自身のセキュリティポリシー設定情報を添付して送信することを特徴とするセキュリティポリシーの設定方法。

【請求項 4】

請求項 2 又は 3 の設定方法を実現するためのプログラム。

【請求項 5】

SIPサーバを介して通信相手を呼び出すための接続呼出しメッセージを、自身のセキュリティポリシー設定情報を添付して送信する送信手段と、

通信相手のセキュリティポリシー設定情報を受信する受信手段と、

30

受信した通信相手のセキュリティポリシー設定情報に基づいて、自身のセキュリティポリシーを設定する設定手段を有することを特徴とする通信装置。

【請求項 6】

通信相手のセキュリティポリシー設定情報の添付された接続呼出しメッセージを、SIPサーバを介して受信する受信手段と、

受信した通信相手のセキュリティポリシー設定情報に基づいて、自身のセキュリティポリシーを設定する設定手段と、

接続応答メッセージを、自身のセキュリティポリシー設定情報を添付して送信する送信手段を有することを特徴とする通信装置。

【発明の詳細な説明】

40

【技術分野】**【0001】**

本発明は、第一の装置と第二の装置にセキュリティポリシーを設定する設定方法、セキュリティポリシーの設定プログラム、及び、通信装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

IPsecは、エンド・ツー・エンドのIPレイヤでのセキュリティを実現するための機能と安全性を備えた標準化技術である。IPsecの中核はIKE(Internet Key Exchange)プロトコルによるSA(Security Association)の自動生成であり、SA確立は、セキュリティポリシー(SP)に基づきPh

50

a s e 1 (または I S A K M P S A)、P h a s e 2 (または I P s e c S A)
の二段階に分けて行われる。I P s e c に関する特許文献としては、特許文献 1 がある。

【 0 0 0 3 】

アグレッシブモードの場合、P h a s e 1 では、1 往復目で I K E 通信路の暗号アル
ゴリズムを選び、2 往復目で D H (D i f f e e - H e l l m a n) 鍵交換アルゴリズム
により鍵交換 (I K E 通信用の鍵) を行い 3 往復目で通信相手の認証を行う。P h a s e
2 では、1 往復目で P h a s e 1 で確立した秘密の通信路を使いセキュリティ・プロ
トコル E S P あるいは A H で用いる暗号アルゴリズムや秘密鍵を交換し、以降の接続了承
を送信のみとして送る。こうして交換された設定情報は、両端末機器の S A D (S e c u
r i t y A s s o c i a t i o n D a t a b a s e) の S A エントリとして登録され、相互のセキュアな通信で利用される。

10

【特許文献 1】特開 2 0 0 1 - 2 9 8 4 4 9 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 4 】

I P s e c 通信は、このように端末機器間で、自動で S A 確立が行えるように標準化さ
れているが、端末機器には、双方の I P アドレス、アプリケーションのポート番号、セキ
ュリティタイプ、セキュリティレベル等のセキュリティポリシーを、事前設定しておかな
なければならない。

【 0 0 0 5 】

本発明は、S I P プロトコルを用い、相手を呼び出す際に行うことにより、多数の通信
相手毎の S P 設定という障害を排除する。

20

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 6 】

本発明は、第一の装置と第二の装置にセキュリティポリシーを設定する設定方法であっ
て、第一の装置が、S I P サーバを介して第二の装置を呼び出すための接続呼出しメッセ
ージを、第一の装置のセキュリティポリシー設定情報を添付して送信し、第二の装置は、
受信した第一の装置のセキュリティポリシー設定情報に基づいて、第二の装置のセキ
ュリティポリシーを設定し、接続応答メッセージを、第二の装置のセキュリティポリシー設定
情報を添付して送信し、第一の装置は、受信した第二の装置のセキュリティポリシー設定
情報に基づいて、第一の装置のセキュリティポリシーを設定することを特徴とする。

30

【発明の効果】

【 0 0 0 7 】

本発明により、多数の通信相手と相互に、セキュア通信を行うことが可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 0 8 】

以下、図面を参照しながら本発明に係る実施の形態を詳細に説明する。

【 0 0 0 9 】

図 1 は本発明の一実施形態のネットワーク構成図である。図 1 において 1 0 0 はインタ
ーネットであり、I P v 6 プロトコルを利用した通信が可能である。1 0 1 はインターネ
ット 1 0 0 に直接または間接的に接続したプリンタであり、インターネット 1 0 0 を介し
て I P v 6 プロトコルを用いた通信が可能である。1 0 2 はインターネット 1 0 0 に直接
または間接的に接続したデジタルスチルカメラ (以降、デジカメと呼ぶ) であり、インタ
ーネット 1 0 0 を介して I P v 6 プロトコルを用いた通信が可能である。本形態では、デ
ジカメ (第一の装置) 1 0 2 とプリンタ (第二の装置) 1 0 1 にセキュリティポリシーを
設定する。

40

【 0 0 1 0 】

1 0 3 はインターネット 1 0 0 に接続した S I P サーバであり、プリンタ 1 0 1 とデジ
カメ 1 0 2 との I P v 6 プロトコルを利用したピアツーピアな通信のためのセッションを
確立する。つまり、プリンタ 1 0 1 とデジカメ 1 0 2 がピアツーピアに通信を行う際、S

50

IPサーバ103に対して両機器がアドレス登録(SIP Register)を行い、デジカメ102から接続呼出しメッセージであるセッション要求(SIP Invite)をプリンタ101にSIPサーバ103を経由して送信することで、両機器はピアツーピア通信を行うためのセッション確立を行う。このセッション確立後に、両機器は所用のアプリケーションによるピアツーピア通信を行うことが可能となる。なお、SIP(Session Initiation Protocol)は、RFC2543で規定されている。

【0011】

SIPサーバ103は、ロケーションデータベースを有する。ロケーションデータベースには、SIP URIとIPv6アドレスが格納される。本形態では、このロケーションテーブルには、プリンタ101のSIP URI(例えば、BJ001@device.oanon.com)とIPv6アドレス(例えば、2001:340::1)、デジカメ102のSIP URI(例えば、DC@device.oanon.com)とIPv6アドレス(例えば、2002:200:1)が格納される。

10

【0012】

以下、SIPサーバ103のロケーションデータベースにこれらの情報が登録される流れを簡単に説明する。SIPサーバ103は、「device.oanon.com」というドメインのSIPサーバとしてレジストリサービス、ロケーションサービス、プロキシサービスを提供している。プリンタ101はインターネット100に接続した際に自動的に設定されるIPv6アドレス(2001:340::1)を、自己のID(BJ001)と共にSIPサーバ103に登録(SIP Register)する。

20

【0013】

登録要求を受けたSIPサーバ103は、SIPで定義された認証を行い、プリンタ101の登録を受け付ける。この際、機器のID(BJ001)に、SIPサーバ103が管理しているドメイン(device.oanon.com)を「@」で繋げることで、その機器のSIP URIを作成する。また、IPv6アドレス(2001:340::1)をプリンタ101からの登録要求メッセージ(SIP Registerメッセージ)より抽出し、先に作成したSIP URI(BJ001@device.oanon.com)と共にロケーションデータベースに格納する。

【0014】

図2は、本実施形態でのプリンタ101及びデジカメ102の機能を実現するソフトウェアプログラムを動作させるためのハードウェア構成の一例を示したものである。なお、SIPサーバ103も、同様に構成可能である。

30

【0015】

コンピュータ900は、CPU901と、ROM902と、RAM903と、ハードディスク(HD)907及びフロッピー(登録商標)ディスク(FD)908のディスクコントローラ(DC)905と、ネットワークインタフェースカード(NIC)906とが、システムバス904を介して互いに通信可能に接続された構成としている。そして、システムバス904が、上記図1に示したインターネット100とネットワークインタフェースカード906を介して接続される。

40

【0016】

CPU901は、ROM902あるいはHD907に記憶されたソフトウェア、あるいはFD908より供給されるソフトウェアを実行することで、システムバス904に接続された各構成部を統括的に制御する。すなわち、CPU901は、以下に説明する処理シーケンスに従った処理プログラムを、ROM902、あるいはHD907、あるいはFD908から読み出して実行することで、本実施形態での動作を実現するための制御を行う。RAM903は、CPU901の主メモリあるいはワークエリア等として機能する。DC905は、ブートプログラム、種々のアプリケーション、編集ファイル、ユーザファイル、ネットワーク管理プログラム、および本実施形態における上記処理プログラム等を記憶するHD907、およびFD908とのアクセスを制御する。NIC906は、インター

50

ネット100を通じてIP通信プロトコルを用いた相互通信をする。NIC906は、通信相手と(SIPを介して、又は、介さずに)データの送信/受信を行う手段である。CPU901は、NIC906により送信するデータを生成し、また、NIC906により受信したデータを解釈する手段である。また、CPU901は、自身のセキュリティポリシーの設定を行う。

【0017】

図3は、デバイス機器に搭載したソフトウェア・モジュール構成図である。特に、デジカメ102のモジュール構成を示すが、プリンタ101も同様の構成でよい。

【0018】

301はSIP通信モジュールであり、SIPサーバ103とSIPメッセージのやり取りが行われる。302はメッセージ解析モジュールであり、SIP通信モジュール301でやり取りされたSIPメッセージの解析処理が行われる。303はSIP U Aインタフェースであり、デジカメ102を利用しているユーザがプリンタ101とピアツーピア通信を行う際に、このSIP U Aインタフェースを利用して、セッションの確立とアプリケーションの通信を開始する。304はSDPネゴシエーションモジュールであり、SIP Invite処理においてピアツーピア通信を行うアプリケーション情報を記述した二つのSDP情報(自己SDP情報と通信相手SDP情報)のネゴシエーションを行う。305はSP情報データベースであり、IPsecで利用するセキュリティポリシーの設定項目を格納するデータベースである。なお、SP情報データベースに関する詳細は図4にて説明する。

10

20

【0019】

306はSP作成モジュールであり、前記SP情報データベース305に格納されたセキュリティポリシーの設定項目から、実際にセキュリティポリシーを設定するモジュールである。307は自己SDP情報であり、このデバイス(デジカメ102)にてピアツーピア通信にて利用するアプリケーションの情報を格納する。SP情報DB305、自己SDP情報307は、RAM903上、又は、HD907上に設けられる。

【0020】

308は(一つ、又は、複数の)上位アプリケーションであり、前記自己SDP情報307にて記述された、デバイス間ピアツーピア通信にて利用されるアプリケーションである。

30

【0021】

SDPネゴシエーションモジュール304は、SIP Invite処理においてSDP情報のネゴシエーションを行うが、SIP Invite関連メッセージに添付されるSDP情報307に関する詳細例は以下の通りである。なお、この例は、デジカメ102がSIP Inviteメッセージに添付するデジカメ側のSDP情報307である。

【0022】

```
v = 0
o = DC101 1868587615 1121443870 IN IP6 2002:200::1
s = -
c = IN IP6 2002:200::1
t = 0 0
m = application 46127 HTTP/TCP
k = SEC_Level require
k = SEC_Type ah&esp
```

40

【0023】

重要な情報に関して説明する。二行目「o =」の「DC101」が機器ID、「2002:200::1」がデジカメ102のIPアドレスである。同様に、「c =」にもIPアドレスが記述される。「m =」の「46127」がアプリケーションのポート番号であり、「HTTP/TCP」のプロトコルを利用する記載がある。そして、最後の2行の「

50

k = 」にて、SEC_Level (セキュリティレベル)、SEC_Type (セキュリティタイプ) がそれぞれ記述される。セキュリティタイプには、IPsecで利用するプロトコルタイプを登録する。指定できるタイプとしては、暗号化を行う「esp」、認証を行う「ah」、暗号化と認証を両方利用する「ah&esp」がある。セキュリティレベルには、IPsecの利用を必須とする「require」、IPsecの有効な設定があった場合には利用するが、ない場合にはIPsecを利用せずに通信を行う「use」がある。このSDP情報307は、上位アプリケーション308が複数ある場合上位アプリケーション毎に、設けられる。

【0024】

図4は前記SP情報データベース305の一例を示す。特に、前記デジカメ102から前記プリンタ101に対してピアツーピア通信を行う際のデジカメ102において作成されるSP情報を示す。601はローカルアドレスであり、デジカメ102に割り当てられたIPアドレスを登録する。602はローカルポート番号であり、デジカメ102がピアツーピア通信の際に利用するアプリケーションのポート番号を登録する。603はリモートアドレスであり、通信相手であるプリンタ101のIPアドレスを登録する。604はリモートポート番号であり、通信相手であるプリンタ101がピアツーピア通信の際に利用するアプリケーションのポート番号を登録する。

10

【0025】

605はセキュリティタイプであり、SDP情報に付加されたセキュリティポリシーの項目の一つであり、IPsecで利用するプロトコルタイプを登録する。指定できるタイプは、先に説明したように、暗号化を行う「esp」、認証を行う「ah」、暗号化と認証を両方利用する「ah&esp」である。

20

【0026】

606はセキュリティレベルであり、SDP情報に付加されたセキュリティポリシーの項目の一つであり、IPsecの利用レベルを登録する。指定できるレベルは、先に説明したように、IPsecの利用を必須とする「require」、IPsecの有効な設定があった場合には利用するが、ない場合にはIPsecを利用せずに通信を行う「use」である。

【0027】

そして、デジカメ102にて実際に登録されたSP情報のエントリが611である。このエントリから、デジカメ102のアドレスは「2002:200::1」、デジカメ102で起動されるアプリケーションのポート番号は「46127」、プリンタ101のアドレスは「2001:340::1」、プリンタ101で起動されるアプリケーションのポート番号は「80」、両デバイスのセキュリティタイプは「ah&esp」、両デバイスのセキュリティレベルは「require」であることがわかる。

30

【0028】

図5は本実施形態のシーケンス図である。特に、前記デジカメ102から前記プリンタ101に対してピアツーピア通信を行う際の手順を示す。ここでは、デジカメ(第一の装置)102とプリンタ(第二の装置)101にセキュリティポリシーを設定する設定方法を示す。

40

【0029】

401はデジカメ102にてプリンタ101とのピアツーピア通信を要求した際に動作する、SIP Invite処理とセキュリティポリシー設定処理を示す。デジカメ102のユーザは、ピアツーピア通信を行う相手となるプリンタ101と、そのピアツーピア通信にて利用するアプリケーションを、前記SIP UAインタフェース303で指定することで、本処理が開始される。デジカメ102は、ユーザによるプリンタ101とのピアツーピア通信の要求により、402にてSDP情報(セキュリティポリシー設定情報)307を添付したSIP Inviteメッセージ(接続呼出しメッセージ)を、SIPサーバ103を経由してプリンタ101に送信する。すなわち、デジカメ(第一の装置)102が、SIPサーバ103を介してプリンタ(第二の装置)101を呼び出すための

50

接続呼出しメッセージを、デジカメ（第一の装置）102のセキュリティポリシー設定情報を添付して送信する。

【0030】

402のSIP Inviteメッセージを受信したプリンタ101は、403にてデジカメ102とのピアツーピア通信のコネクション確立のためのSIP Invite処理と、セキュリティポリシー設定処理を開始する。402のSIP Inviteメッセージを受信したプリンタ101は、添付されたデジカメ102のSDP情報307のチェックを行い、その結果より404にてプリンタ101のSDP情報（セキュリティポリシー設定情報）を添付した200OKメッセージを返信する。すなわち、プリンタ（第二の装置）101は、接続応答メッセージを、プリンタ（第二の装置）101のセキュリティ

10

【0031】

404の200OKメッセージを受信したデジカメ102は、メッセージの内容と、添付されたプリンタ101のSDP情報を確認し、405のAckメッセージを送信する。405のAckメッセージ送信後、自己SDP情報と通信相手であるプリンタ101のSDP情報（セキュリティポリシー設定情報）から作成されたセキュリティポリシーの設定を406にて行う。すなわち、デジカメ（第一の装置）102は、受信したプリンタ（第二の装置）101のセキュリティポリシー設定情報に基づいて、デジカメ（第一の装置）

20

【0032】

一方、405のAckメッセージを受信したプリンタ101でも、自己SDP情報と通信相手であるデジカメ102のSDP情報から作成されたセキュリティポリシーの設定を407にて行う。すなわち、プリンタ（第二の装置）101は、受信したデジカメ（第一装置）102のセキュリティポリシー設定情報に基づいて、プリンタ（第二の装置）101のセキュリティポリシーを設定する。

【0033】

図6は、実際に設定するセキュリティポリシーを生成する際に利用されるテンプレートである。なお、前記SP作成モジュール306は、前記SP情報データベース305に格納されたセキュリティポリシーの設定項目（SP情報）から、このテンプレートを利用して、実際に設定するセキュリティポリシーを生成する。<local_addr>はローカルアドレスであり、前記601の値が設定される。<local_port>はローカルアドレスであり、前記602の値が設定される。<remote_addr>はリモートアドレスであり、前記603の値が設定される。<remote_port>はリモートポートであり、前記604の値が設定される。<sec_type>はセキュリティタイプであり、前記605の値が設定され、<sec_level>はセキュリティレベルであり、前記606の値が設定される。なお、sec_typeに「ah&esp」を指定されている場合（つまり、認証と暗号化を両方利用する場合）、「<sec_type>/transport//<sec_level>」を繰り返し設定する。つまり、「

30

40

【0034】

図7、図8では本実施形態の処理フローを示す。特に、SIP Invite処理とセキュリティポリシーの設定処理（デジカメ（第一の装置）102とプリンタ（第二の装置）101にセキュリティポリシーを設定する設定処理）に関して示す。

【0035】

図7の501にてユーザからのピアツーピア通信の要求が入力されたか判定する。つまり、デジカメ102においてユーザが、ピアツーピア通信を行う相手となるプリンタ101と、そのピアツーピア通信にて利用するアプリケーションを、前記SIP UAインタ

50

フェース302で指定した場合、503へ処理が進み、ユーザからの要求がない場合には502に処理が進む。502では、SIP Inviteメッセージを受信したかを判定する。つまり、プリンタ101において前記402のSIP Inviteメッセージを受信した場合には512へ処理が進み、受信しなかった場合には処理が終了となり、もう一度501からの処理が始まる。この501、502の判定処理は、デバイス間ピアツーピア通信におけるアクセス側の端末における処理と、被アクセス側の端末における処理を判定している。

【0036】

アクセス側の端末処理は503より行われる。501、及び、503から511は、アクセス側であるデジカメ102のCPU901が実行するプログラムを示す。503では、前記501にて受理したユーザからの要求内容から、前記自己SDP情報307より該当するアプリケーション情報が含まれている自己SDP情報を取得し、自己のアドレスとポート番号を前記SP情報データベース305に登録する。504では、前記503で取得した自己SDP情報(セキュリティポリシー設定情報)を、SIP Inviteメッセージに添付する。そして、505にてSIP Inviteメッセージ(接続呼出しメッセージ)を前記SIPサーバ103に対して送信する。すなわち、デジカメ(第一の装置)102が、SIPサーバ103を介してプリンタ(第二の装置)101を呼び出すための接続呼出しメッセージを、デジカメ(第一の装置)102のセキュリティポリシー設定情報を添付して送信する。このとき、SIP Inviteメッセージの宛先としては、ピアツーピア通信を行う相手のSIP URIを指定する。つまり、デジカメ102からプリンタ101へのピアツーピア通信の要求の場合、プリンタ101のSIP URI「BJ001@device.oanon.com」に対して送信される。

【0037】

506では、前記505のSIP Inviteメッセージに対する返信メッセージである200OKメッセージを受信する。この200OKメッセージにはピアツーピア通信の相手となるデバイス機器のSDP情報(セキュリティポリシー設定情報)が添付されており、507にてその添付されている通信相手SDP情報(セキュリティポリシー設定情報)を取得する。すなわち、通信相手のセキュリティポリシー設定情報を受信する。取得した通信相手SDP情報から508にて、セキュリティポリシーの設定に関する項目(SEC*項目)が有効な値であるかどうかを判定する。有効な値とは、SIP Inviteメッセージに添付した自己SDP情報のセキュリティポリシーの項目と、200OKメッセージに添付された通信相手SDP情報のセキュリティポリシーの項目が、同一の値であることである。ここで有効な値の場合は509に処理が進み、有効でない場合には511に処理が進む。

【0038】

509では、通信相手SDP情報(セキュリティポリシー設定情報)より、前記508にてチェックしたセキュリティポリシーの項目と、通信相手のアドレスとポート番号の各情報を、前記503にて登録したSP情報データベース305に追加登録する。この503、509の各SP情報の登録処理により、SP情報のエントリが完成するので、510にて完成したSP情報から実際にデバイスに設定するセキュリティポリシーを作成し、カーネルに設定する。すなわち、デジカメ(第一の装置)102は、受信したプリンタ(第二の装置)101のセキュリティポリシー設定情報に基づいて、デジカメ(第一の装置)102のセキュリティポリシーを設定する。511ではSIP Invite処理の最後に送信するAckメッセージを、通信相手のデバイスに送信し、処理を終了する。

【0039】

一方、被アクセス側の端末処理は512より行われる。502、及び、512から524は、アクセス側であるデジカメ102のCPU901が実行するプログラムを示す。512にてピアツーピア通信を要求するデバイスからのSIP Inviteメッセージ(接続呼出しメッセージ)を受信すると、513にて前記512のSIP Inviteメッセージに添付された通信相手SDP情報(セキュリティポリシー設定情報)307を取

得する。すなわち、通信相手のセキュリティポリシー設定情報の添付された接続呼出しメッセージを、SIPサーバを介して受信する。

【0040】

取得した通信相手SDP情報307よりセキュリティポリシーの項目(セキュリティタイプ、レベル)を図8の514にてチェックし、値が設定されている場合には515に処理が進み、値がない場合には519に処理が進む。セキュリティポリシーの項目がある場合、515にて自己SDP情報のセキュリティポリシーの項目と比較を行い、516にてそれらの値がすべて同一かどうかを判定する。すべてのセキュリティポリシーの項目が同一の場合には517に処理が進み、そうでない場合には519に処理が進む。

【0041】

通信相手SDP情報のセキュリティポリシーの項目(セキュリティタイプ、レベル)と、自己SDP情報のセキュリティポリシーの項目とが一致した場合、517にて自己SDP情報をそのまま取得する。そして、518にて通信相手SDP情報と自己SDP情報より、SP情報データベース305にSP情報を登録する。具体的には、両SDP情報から共通のセキュリティポリシーの項目と、通信相手SDP情報(セキュリティポリシー設定情報)よりアドレスとポート番号、自己SDP情報よりアドレスとポート番号をそれぞれ取得し、SP情報データベース305に登録する。すなわち、プリンタ(第二の装置)101は、受信したデジカメ(第一の装置)102のセキュリティポリシー設定情報に基づいて、プリンタ(第二の装置)101のセキュリティポリシーを、SP情報データベース305に登録する。そして、520へ処理が進む。

【0042】

一方、通信相手SDP情報のセキュリティポリシーの項目(セキュリティタイプ、レベル)と、自己SDP情報のセキュリティポリシーの項目とが一致しなかった場合、519にて自己SDP情報のセキュリティポリシーの項目を空欄に変更する。

【0043】

520では、前記517または519にて取得・修正した自己SDP情報(セキュリティポリシー設定情報)を、200OKメッセージ(接続応答メッセージ)に添付し、521にて200OKメッセージを送信する。すなわち、プリンタ(第二の装置)101は、受信したデジカメ(第一の装置)102のセキュリティポリシー設定情報に基づいて、接続応答メッセージを、プリンタ(第二の装置)101のセキュリティポリシー設定情報を添付して送信する。

【0044】

522にてAckメッセージを受信すると、523にて518でSP情報が作成されたかどうかを判定する。SP情報が作成されている場合には524に処理が進み、SP情報が作成されていない場合には処理を終了する。524では作成されたSP情報から実際にデバイスに設定するセキュリティポリシーを作成し、カーネルに設定し、処理を終了する。すなわち、プリンタ(第二の装置)101は、受信したデジカメ(第一の装置)102のセキュリティポリシー設定情報に基づいて、プリンタ(第二の装置)101のセキュリティポリシーを設定する。

【図面の簡単な説明】

【0045】

【図1】本発明の一実施形態のネットワーク構成図である。

【図2】本実施形態のハードウェア構成図である。

【図3】本実施形態のモジュール構成図である。

【図4】SP情報データベースの構成図である。

【図5】本実施形態のシーケンス図である。

【図6】セキュリティポリシーを生成する際に利用されるテンプレートの図である。

【図7】本実施形態の処理フロー図である。

【図8】本実施形態の処理フロー図である。

【符号の説明】

10

20

30

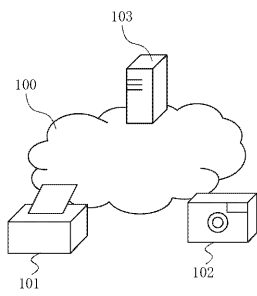
40

50

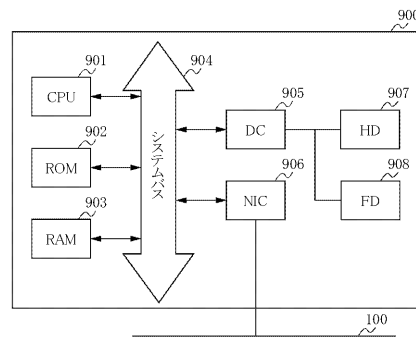
【 0 0 4 6 】

- 1 0 1 プリンタ
- 1 0 2 デジタルカメラ (デジカメ)
- 1 0 3 S I Pサーバ

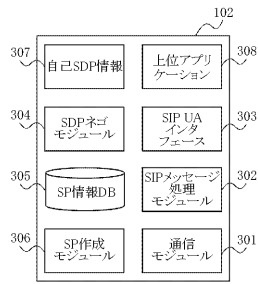
【 図 1 】



【 図 2 】



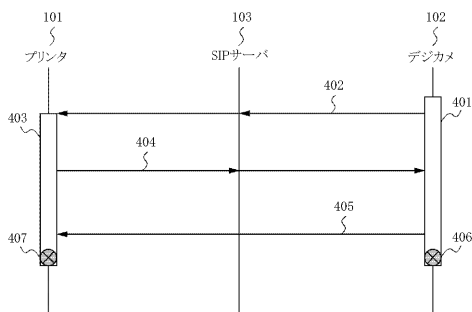
【 図 3 】



【 図 4 】

611	601	602	603	604	605	606
local addr	local port	remote addr	remote port	Type	Level	
2002:200::1	46127	2001:340::1	80	ah & esp	require	
:						

【 図 5 】



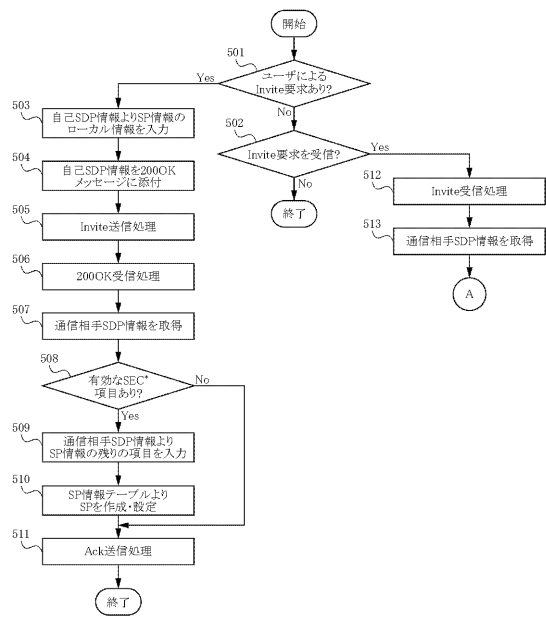
【 図 6 】

```

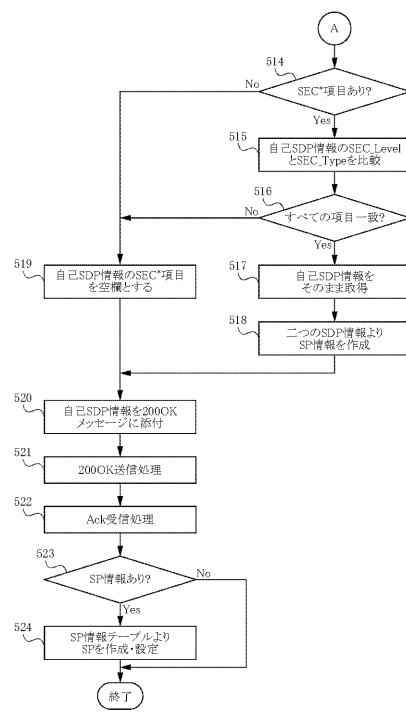
spdadd<local_addr>[<local_port>]<remote_addr>[<remote_port>]any-P out ipsec
<sec_type>/transport//<sec_level>...;
spdadd<remote_addr>[<remote_port>]<local_addr>[<local_port>]any-P in ipsec
<sec_type>/transport//<sec_level>...;

```

【 図 7 】



【 図 8 】



フロントページの続き

(72)発明者 中澤 宏昭

東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤノン株式会社内

Fターム(参考) 5J104 AA01 AA07 AA16 EA04 EA15 EA16 JA03 KA02 KA04 NA02
NA37 NA38 PA07
5K030 GA15 HA08 LA08 LB02
5K101 KK20 LL02 NN14 RR11